# I 大阪の地域福祉を考える

# 1 大阪市で地域福祉を進める

# (1)地域福祉をめぐる情勢の変化

平成16[2004]年3月の第1期「<u>大阪市地域福祉活動計画</u>」策定後、新たな社会・経済情勢と進展する少子・高齢化の波が地域社会及び家族機能に大きな影響を及ぼしています。地域の「つながり」が希薄化する中で、子育てや介護をめぐる問題、急増する児童・高齢者虐待への対応、社会的援護を要する人々への支援など、これまでの社会福祉制度の枠組みでは対応することが難しい課題が顕在化してきており、今日に至るまでの地域福祉をめぐる情勢は大きく変化しています。

改正介護保険法や障害者自立支援法の施行、後期高齢者医療制度の導入などが実施される中、サービス利用者やその家族、福祉施設の経営や福祉人材の確保において、さまざまな課題が表面化するとともに、新たな福祉ニーズも生まれています。

国においては、厚生労働省が「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」を設置し、平成20[2008]年3月に報告書をまとめました。この中では、今後の地域福祉を進めるうえで、住民と行政が協働して、地域における相互の支え合い(共助)の領域を拡大、強化する必要があることや、地域福祉コーディネーターの配置、活動拠点の確保、活動圏域の設定などが重要な視点としてあげられています。

大阪市社会福祉協議会(以下「市社協」という)においては、各区の地域福祉アクションプランの推進や区社会福祉協議会(以下「区社協」という)が行う事業・活動への支援と総合調整を行ってきました。また、地域福祉を主眼とする福祉人材養成の課題解決に向けて、平成18[2006]年11月に発足した「大阪市福祉人材養成連絡協議会」の会員として活動を進めると共に、平成19[2007]年6月、大阪市から「大阪市成年後見支援センター」の運営を受託し、市民後見人の養成・支援、啓発にも取り組んでいます。

各区社協においては、平成17[2005]年4月に大阪市の新規事業として<u>地</u><u>域生活支援事業</u>を開始しました。この事業は、公的制度で対応しきれないさまざまな福祉課題に対し、地域生活支援ワーカーが個別の相談援助を行うと同時に、支援を要する人を支える住民の地域福祉活動に対する支援を展開す

本文中の下線部分は、41~46ページに用語解説

る事業です。同年に、<u>あんしんさぽーと事業(日常生活自立支援事業)</u>を区展開し、平成18[2006]年4月に<u>地域包括支援センター</u>を設置運営、同年7月に子育て活動支援事業を開始しました。

これらの状況のもと、市社協では、第1期地域福祉活動計画をふまえ、さらに地域福祉を推進するため、第2期大阪市地域福祉活動計画を策定します。

# (2)地域福祉アクションプランの成果と今後

# ①地域福祉アクションプランの策定について

平成16[2004]年3月に策定された、大阪市の「大阪市地域福祉計画」並びに市社協の「大阪市地域福祉活動計画」では、ともに区レベルのアクションプランの策定を掲げ、その後、区役所と区社協との合同事務局体制により、平成18[2006]年3月以降、市内24区で地域福祉アクションプラン(以下「アクションプラン」という)が策定されました。策定の過程から、地域住民と共に区内の社会福祉施設、医療・教育関係団体、NPO・ボランティアグループ、福祉サービス事業者、企業などに属する人々がさまざまなかたちで参画し、各区の地域特性を反映した取り組みが進められています。

# ②アクションプランの成果と課題について

アクションプラン策定から約3年が経過し、策定や推進に関わる話し合いの中で、さまざまな人や団体の考えを知ることができ、NPOや公募委員など、これまでの地域活動では交わることの少なかった人々や社会福祉施設・各種団体が交流することで、地域の活性化につながったと考えられます。

また、市社協が大阪市の委託を受けて平成18[2006]年度から20[2008]年度までの3年間に実施した地域福祉アクションプラン推進フロンティア事業や地域福祉アクションプラン推進大会といった事業による取り組みによって、各区のアクションプランに関わる関係者が交流し、互いの取り組みに学び、刺激を受ける良い機会になりました。このことは、その後のアクションプランの推進のみにとどまらず、各区における地域福祉活動の可能性を広げることにつながったものと思われます。

フロンティア事業の採択にあたっては、公開のプレゼンテーション(事業 説明会)を開催し、事業の先進性・独自性・発展性・継続性と共に地域福祉 の視点などについて、大阪市地域福祉活動推進委員会のもとに設置された選 考委員会での検討が行われた結果、18年度は13区14事業、19年度は 14区17事業、20年度は12区14事業が採択されました。

フロンティア事業は、区のアクションプランが具体的に動き出すきっかけ となり、あるいは事業の継続性を担保するものとして、その果たした役割は 大きいと考えられます。

一方で、アクションプランの関係者による自己評価のアンケート結果からは、「アクションプランの取り組みを広く区民に浸透させる必要がある」「共に活動を進める仲間を増やしたい」「活動拠点や資金を確保しなければならない」といった意見に見られますように、課題も明らかになったところです。

# ③アクションプランの今後について

大阪市においては「大阪市地域福祉推進委員会」を、市社協においては「大阪市地域福祉活動推進委員会」を設置し、地域福祉の研究者、社会福祉施設関係者、医療関係者、NPOや福祉関連団体などの福祉・医療の専門家と住民代表などの委員により、各区のアクションプランをはじめとする大阪市の地域福祉推進における現状と課題や、そのあり方について議論が行われてきました。

各区でアクションプランが推進されてから、まだ3年です。地域福祉活動は短期間でめざましい成果が現れるようなものではありません。これまでも住民の力で取り組まれてきた種々の地域福祉活動は、長い年月をかけて少しずつ地域に浸透し定着してきました。

"アクションプラン"という名称を浸透させることが目的ではなく、計画された目標に向かって取り組まれる日々の活動が、住民の中に徐々に浸透し、結果としてアクションプランの取り組みの成果であったことが認識されれば、賛同者や参画者も増える可能性が広がります。

時代に応じて柔軟にその取り組みを工夫し、一人でも多くの住民の参画を得られるために、今後のアクションプランが進むべき方向性を考えていく必要があります。これについては、「<u>小地域福祉活動計画</u>」「モデル地域」などをキーワードとして、次章で詳しく述べていくこととします。

#### これまでのアクションプランの取り組みから

〇「マンションと地域の架け橋事業」

マンション内でイベントを実施することにより、マンションと周辺 住民との相互理解を深め、共に支え合えるまちづくりをめざす。(福 島区)

〇「HANDSちゅうおう地域社会資源マップ作り」

地域の障害当事者やボランティア、学校、支援団体などにより作られたネットワークである「HANDS ちゅうおう」が NPO と共に『社会資源&トイレマップ』パンフレットの作成に取り組む。(中央区)

〇「昭和のなにわ わたしのくらし~古くて新しい出会いの場~8ミリフィルムを使った住民懇談会の開催と人財育成」

区民が昔撮影した8ミリ映像を活用して、地域について語り合う住 民懇談会を小学校区ごとに開催し、小規模な「集いの場」など福祉活 動を自発的に広げていく区民(人財)の発掘と養成を行う。(浪速区)

〇「Do!ほっこり市」

公園、神社、河川敷などを会場にして、フリーマーケット、手づくり教室、しょうがい者の作業所の製品販売等を行う。各種相談コーナーなども設け、"ご近所コミュニケーション"を広げ、深める。(淀川区)

〇高齢者支援「おまもりネット」事業

地域福祉活動と介護保険サービスの連続性や、地域と社会福祉施設 などの専門機関との情報共有により、高齢者が住みやすいまちづくり を進める。(東成区)

〇「あったかまちづくり基地」の開設

商店街の空き店舗を利用した、情報発信と出会いや交流の拠点づくり。(旭区)

〇南港「こどものえき」事業

これまでの地域活動の枠を越えて事業を展開することで、地域活動の担い手不足や拠点確保という課題の解決を図る。(住之江区)

〇「トイレ貸しますスタンプラリー」

「トイレ貸します運動」の啓発に加えて、地域の社会福祉施設を訪ねたり、まちを歩くことで、すべての人にとって暮らしやすいまちについて考えるきっかけづくりをめざす。(住吉区)

〇「医療機関マップ(中国語版)作成事業」

区の医師会が作成している「かかりつけ医マップ」を活用し、日本語の理解が十分でない外国籍住民に、医療機関情報という重要な生活情報を提供すると共に、作成作業を通じて新たな人材発掘やネットワークづくりをめざす。(平野区)

各区アクションプラン資料集・フロンティア事業計画書より抜粋(文言は原文のまま)

# (3) 今後の地域福祉活動の視点

地域福祉は、すべての人の生活と人権が守られ、誰もが自分らしく安心して豊かに暮らせる地域をめざし、地域住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力でつくり上げていくものです。

今日、対応すべき課題は多様化しており、例えば、経済情勢の悪化に伴い、派遣切りやネットカフェ難民といった言葉が生まれ、フリーターも含めた不安定就労の問題や、ニートやひきこもりなどといった問題も年齢層を問わず出現しています。

このように、ますます多様化する社会問題にも目を向けながら、次の視点をふまえ、地域福祉活動を推進していくことが必要です。

# ①住民一人ひとりの人権を尊重する

高齢者や障がいのある人、外国籍住民やホームレスをはじめとする社会的 援護を要する人など、すべての人は自分らしく、自由、平等に生きる権利を 持っています。お互いにそれぞれの生き方を尊重し、特定の人を偏見・差別 などによって地域社会から排除することのないよう、各区で講演会の開催な どによる啓発を通じて人権意識を高め、地域社会の一員として支え合い、住 民一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の実現をめざすことが 大切です。

#### ②生活者の主体形成をはぐくむ福祉をめざす

地域福祉でもっとも大切なことは、住民一人ひとりが主体的に地域づくり へ参加することです。そして、地域の課題を自分たちの問題として考え、み んなで協力して取り組んでいくことが重要です。

そのためには、住民が地域のさまざまな問題を地域で解決していくための 話し合いの場や、住民の主体的な活動を支援するしくみづくりが重要です。

#### ③生活基盤となる福祉コミュニティを形成する

福祉コミュニティとは、地域の中で、社会的に支援を必要としている住民の状況に関心を持ち、それらの人々を中心において、地域づくりを行っていくことです。

福祉的な支援が必要な住民を排除することなく、包み込むことができる地域社会づくりこそが、誰もがいつまでも安心して住み続けることのできる地

域づくりへとつながっていきます。

# ④地域での生活の質を高めるサービスの総合化と連携を図る

住民は地域を基盤に生活しており、その中で公的なサービスと、住民や地域の団体・組織などが必要に応じてつくり出してきたサービスを総合的に利用できることが必要です。

そのためには保健・医療・福祉の分野だけでなく、防災や防犯、教育、文化、スポーツ、就労、住宅、交通など、他の生活に関わるサービスや情報なども含む、地域で総合的に利用できるようなしくみをつくることが必要です。

# **⑤新たな協働の視点をつくる**

地域福祉を進めていくには、住民と行政が共に自治を担う主体として、協働して取り組んでいくことが必要です。さらに、社会福祉施設、医療・教育関係団体、NPO・ボランティアグループ、福祉サービス事業者、企業などと、それらの組織に属する人々が、各々の責任と役割を果たしつつ、協力し合って広がりのある活動ができるしくみづくりを進めることが大切です。

# ⑥地域の資源を再認識し、社会的活用を進める

厳しい社会・経済情勢の中で、福祉サービスを展開するためには、地域の 有形・無形の資源を活用することが必要です。

地域には、長年にわたってつくり上げられてきた文化、さまざまなつながりや住民活動のエネルギーがあります。また、施設や活用できる場、物などもあります。福祉の分野以外でも、交通、医療、商業、流通、教育機関などの大都市特有の集積された資源が多くあり、それを福祉の立場で再確認し、活用していくことも可能です。

商店街の空き店舗や学校の余裕教室、個人宅を活用した活動など、寄付や 遺贈なども含めた地域の資源と、ボランティア活動や住民活動のエネルギー との結合が、新しい地域福祉を生み出していきます。

また、新しい活動展開にあたっては、活動や事業を起こして資金を生み出 していくような自発的な創意工夫なども求められます。

# (4)地域福祉の推進役としての市社協・区社協の役割

第1期地域福祉活動計画策定後、アクションプランの取り組みにも見られ

るように、各区の特性に応じた先駆的な取り組みや地域福祉活動への住民の 参画など、新たなつながりが増えつつあります。

社会福祉法において、区域内における地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であるとされている社会福祉協議会が、地域の多様な団体・組織などの<u>プラットフォーム</u>として調整能力を発揮し、大阪市の地域福祉の推進を図っていきます。

# ①地域福祉推進のコーディネーター

今後は、区圏域の取り組みに加え、身近な小学校区などの圏域で展開されている住民の地域福祉活動への支援をさらに強化する必要があります。

また、一人ひとりの住民が住み慣れた地域で必要な支援を受け、社会とのつながりを保ちながら暮らし続けられるように、住民の地域福祉活動と協働した相談支援機能と、地域の課題を解決するために活動の検証を行い、新たなサービスやしくみを開発する専門的なコーディネート機能を強化します。

幅広い世代を対象に、ボランティア体験ができる機会を設けるとともに、 団塊・シニア世代の地域活動への参画を促進し、新しい地域活動の担い手を 発掘・養成するなど、活動の裾野を広げていきます。

# ②教育分野・企業との連携・協働

大阪市では、小中学生を対象に、福祉への関心を高めるためのリーフレットや福祉読本を作成し、地域住民の協力による福祉学習などを進めていくこととしています。社協においても、これらの取り組みと連携を図りながら、これまで推進してきたボランティア体験事業をはじめ、幅広い世代を対象に、ボランティア体験ができる機会を設けるなど、より一層の福祉教育の充実を図ります。さらに、団塊・シニア世代の地域活動への参画を促進し、新しい地域活動の担い手を発掘・養成するなど、活動の裾野を広げていきます。

また、大阪市ボランティア情報センターでは、企業やボランティア・市民活動団体(NPO)等による社会貢献活動・地域貢献活動を「Com link・こむりんく(大阪市地域貢献活動マッチングシステム)」による資源のマッチングを通して効率的、効果的に進められるよう支援します。

#### ③社会福祉施設と地域との橋渡し役

社会福祉施設が、身近な地域のニーズに応じて、地域住民と共に問題を解決していくことで、地域の中での存在価値が高まると考えられます。各区<u>社</u>会福祉施設連絡会の事務局である区社協は、このような社会福祉施設の役割

をより強く意識しながら会を運営していきます。

また、社会福祉施設が地域活動に取り組む際の地域との調整や、実際の活動場面における協働なども、今後、区社協が果たすべき役割であると考えられます。

# ④災害時への備え

地域社会における安心、安全の確立はすべての住民の願いであり、災害に備えたしくみをつくることが求められています。市社協は大阪市との間で、「災害時におけるボランティア活動支援に関する協定」を締結しており、区社協においても区役所との間で、同様の協定締結が進んでいます。

災害時には、市内外から駆けつけてくるボランティアの応援を積極的に受け入れ、被害の状況に応じ、「市・区災害ボランティア活動センター」を設置し、地域の関係団体や機関と連携を図りながら、被災者や被災地のニーズ・意向に添った活動を円滑に展開できるよう努めます。

また、各区在宅サービスセンターなど社協が運営する施設の活用や、社会 福祉施設との連携についても検討を進めます。

# 2 参画と協働のための地域福祉活動計画

# (1)地域福祉活動計画とは

「大阪市地域福祉活動計画」は、大阪市における地域福祉を進めるため、地域住民組織、社会福祉施設、医療・教育関係団体、NPO・ボランティアグループ、福祉サービス事業者、企業と地域住民とが共に取り組んでいくための方向性を示すため、市社協が策定する計画です。

一方、大阪市の行政計画である「大阪市地域福祉計画」は、地域福祉を進めるうえでの基盤となるしくみ、施策体系をつくるための計画となります。 公私協働で地域福祉を進めるために、大阪市地域福祉活動計画と大阪市地

# (2)計画の基本目標

この計画は第1期地域福祉活動計画に引き続き、「参画と協働のあり方・住民の主体形成のための計画」として、次の3つの基本目標を実現するための取り組みを進めます。

#### ①地域住民の参画と協働で共に生きるまちをつくる

域福祉計画を一体的に推進していくことが大切です。

# |重点目標| 地域(地区・校下)で多彩なメンバーが地域福祉活動を推進する

自分たちのまちを、より良くするため、多くの住民が主体的に参画し、 みんなで協働していくことで、共に生きるまちづくりを進めます。

#### ②地域で暮らす生活者を支援する

# 重点目標 参画と協働により身近な地域での相談・支援のしくみをつくる

住民と専門職、行政が協働し、「すべての人が地域で暮らすことができるよう支援する」しくみづくりの確立をめざします。

#### ③区で参画と協働のしくみをつくる

# 重点目標 住民に身近な地域を意識してアクションプランを推進する

区アクションプランの推進に加え、小学校区単位の地域福祉活動計画の 策定を支援するなど、住民が主役になれる地域づくりを進めます。

# (3)計画圏域の考え方

これまで、住民の地域福祉活動を考えるとき、身近な地域の範囲として、おおむね小学校区を最小単位として活動を考えてきました。市、区を基本の範囲としながら、課題に応じて、区にこだわらない重層的な圏域での活動をめざしてきました。

しかし、地域における最も身近な関係は、隣近所での日常的な助け合いが 重要な役割をもっています。今後は、町会や班単位での地域福祉活動の強化 にも取り組んでいきます。

# (4)計画の推進と評価、確認期間

地域福祉活動計画の推進にあたっては、地域住民組織、社会福祉施設、医療・教育関係団体、NPO・ボランティアグループ、福祉サービス事業者、企業などへの呼びかけを行い、話し合いの場を広げていく中で、さらに具体化を図っていきます。

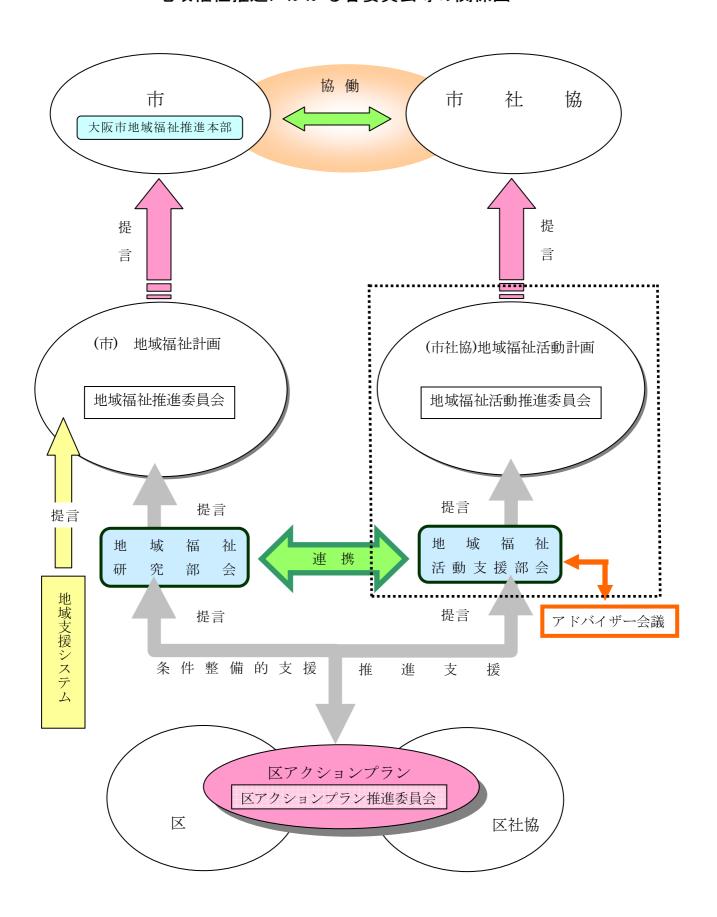
また、アクションプランの推進にあたっても区社協を支援し、区での取り組みで明らかになった課題は、市レベルでの取り組みを示すこの計画にフィードバックし、「大阪市地域福祉計画」(平成21[2009]年度~23[2011]年度)と連携して総合調整を行います。

検証・評価にあたっては、「大阪市地域福祉活動推進委員会」の専門部会である「地域福祉活動支援部会」(P. 11参照)を再編成したうえで検討を行い、自己評価基準を定めるなどのシステム化を図ります。また、毎年検証・評価することとし、3年間を区切りとして取り組みの確認をし、必要に応じて見直しを行います。

#### 【計画推進のイメージ】 1年目 2年目 3年目 取 取 IJ 取 3 組 組 IJ ij 年 4 組 組間 の の 検 検 4 の の 検 確 証 認

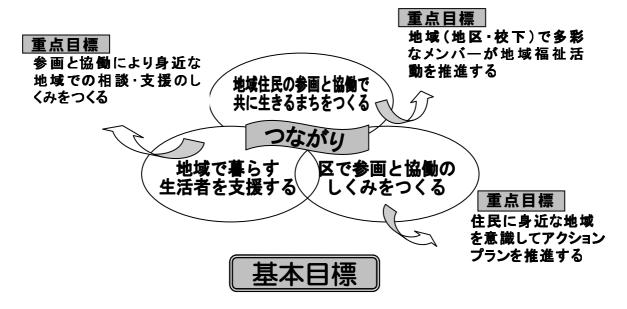
10

# 地域福祉推進にかかる各委員会等の関係図



# Ⅱ 地域福祉を推進するための取り組み

「地域住民の参画と協働で共に生きるまちをつくる」「地域で暮らす生活者を支援する」「区で参画と協働のしくみをつくる」という3つの基本目標の実現に向けて、この間に推進されてきた各区におけるアクションプランの取り組みなどにスポットを当てながら、今後、市・区・おおむね小学校区という各段階において重点的に取り組んでいく活動や視点を示します。



# 1. 地域住民の参画と協働で共に生きるまちをつくる 〜地域(地区・校下)で多彩なメンバーが地域福祉活動を推進する〜

住民のつながりが希薄化する中、地域の行事や助け合い、ボランティア活動などの地域活動への協力者がなかなか集まらず、一人で何役も担わなければならない状況があります。また児童・高齢者への虐待の増加や集合住宅の孤立死の問題など、地域社会における福祉課題も深刻化しています。誰もが自分らしく暮らせるまちづくりを進めていくために、今後一層、身近な地域で、支え合い、助け合いの輪を広げ、地域福祉活動を進めていきます。

# (1) わたしたちのまちに「出会いの場」を広げていく

誰もが自分らしく暮らせる福祉のまちづくりを進めるには、昔ながらの隣近所の助け合いに加えて、少子高齢化や一人暮らし世帯の増加、あるいは障がいのある人や外国籍住民の抱える問題などへの対応ができるような、現在の地域状況に合った新たな支え合いやコミュニケーションが必要です。住民

一人ひとりが、地域の中に自分の居場所があり、自分の地域に関心をもてるように、まずはさまざまな人が交流し、つながりをつくる「出会いの場」を地域の中に広げていくことが重要です。

#### 取り組み

- ア.「出会いの場」を通じて、地域住民誰もが地域を支える役割を担う
- イ. 地域活動への関心の薄い人、きっかけがつかめない人の「出会いの場」 をつくる

# ア.「出会いの場」を通じて、地域住民誰もが地域を支える役割を担う

近隣との関係が希薄になっている高齢者、障がいのある人、経済的自立が 困難な人、生活習慣や文化の違う外国籍住民などを「支援が必要な人」とみ るのではなく、地域を構成する仲間の一員として捉えることが大切です。例 えば、地域の催しやボランティア活動などへの参加を呼び掛け、住民一人ひ とりの顔の見える関係の中で、地域住民の一員としての役割も担ってもらう ことで、新たなつながりが生まれます。

また、ふれあい喫茶など地域にすでにある「出会いの場」の持ち方を工夫したり、商店街の空き店舗や学校の余裕教室、個人宅を活用した新たな「出会いの場」をつくることも、新たな居場所づくりを広げることにつながります。その際、福祉・介護の専門職や地域福祉活動を支援する社協職員などは、プライバシーにも配慮しながら、一人ひとりが地域につながるための橋渡し役を意識的に担います。

# 誰もが地域の担い手として、参加できる取り組み ~西成区地域福祉アクションプランと地域社協の実践から~

西成区では、地域福祉アクションプラン生活保護部会の取り組みとして、地域とつながりの薄い一人暮らしの人などの地域活動への参加についての検討が行われ、弘治・山王地区をモデルに、地域の清掃活動をきっかけとした地域とのつながりづくりの取り組みが始まっています。区保健福祉センターのケースワーカーの声かけや地域社協の「シルバーボランティア募集ビラ」などにより、参加者が集まり、平成19年度から活動を開始しました。

地域内の清掃活動や西成大そうじへの参加、さらにはふれあい喫茶・地域内の 行事への参加など、活動の幅も少しずつ広がり、地域活動の新たな担い手として 期待されています。また、参加者もやりがいを感じ、地域の人々や他の参加者との 会話も楽しみながら、交流が図られています。

継続的な取り組みとするためには、このような出会いの場を相談や情報提供などの場としても活用し、一人ひとりが地域につながるための橋渡し役を専門職が担うことが期待されています。

# イ. 地域活動への関心の薄い人、きっかけがつかめない人の「出会いの場」 をつくる

地域には、地域活動に関心の薄い人や、必要な情報が届かない、または活かせないことで孤立してしまう人、あるいは関心があっても仕事などが忙しく地域活動へ参加するきっかけをつくれない人もたくさんいます。地域の情報がきめ細かく届くように、掲示板や回覧板といった従来の情報伝達の手段に加えて、インターネットの活用や商店などの協力を得た広報など、誰もが地域の情報に触れやすい環境づくりを進めていくことも必要です。

市社協・区社協は、各地域の動きやボランティア活動などがより多くの市 民に伝わるような情報の発信を行っていきます。

# 誰でも参加できる、開かれた"寄り合い" ~鶴見区榎本地域の取り組みから~

鶴見区榎本地域では平成18[2006]年度から、地域社協が主体となって、毎月1回「あいより」という地域住民の"寄り合い"を開いています。特徴は、町会や団体の役員が集まる会合ではなく、誰でも自由に参加できる、開かれた"寄り合い"となっている点で、「最近こんなことがあった」、「近所でこんな気がかりな人がいる」、「今度地域でこんな企画ができないか」など、さまざまな話題がもちあがります。これまでに、この寄り合いでの話が出発点になって、地域の花植えや音楽サロンなどの新たな趣向の地域活動が具体化されました。また、曜日や時間帯も配慮をすることで、仕事帰りのサラリーマンなど新たな住民層の参加が得られるようになりました。このように、さまざまな地域住民が集い、意見を交わす場は「ラウンドテーブル」とも呼ばれ、新たな活動のアイデアや地域住民同士の交流が一層進む取り組みのひとつと言われています。

# (2)地域活動はみんなの協働で進めていく

現在の地域活動は、昼間地域にいることが多い自営業の人、主婦、シニア層など特定の人に偏ってしまう傾向があります。地域活動への参画を広げるためには、地域住民と、さまざまな機関・団体などが互いに協力しながら、自分が好きなこと、得意なこと、わずかな時間でもできることから始められる場を増やしていくことが重要です。協力の輪が広がるほど、創意工夫が生まれやすく、より柔軟で魅力ある地域活動となります。

#### 取り組み

- ア、地域活動に参加する人の輪を広げていく
  - 〇子育て世代が参加しやすくなる工夫をする
  - 〇小中高生や退職者世代が参加しやすくなる工夫をする
  - 〇通勤・通学で地域に通う人の参加を得る
- イ. いろいろな人やグループが手をつなぐ

# ア. 地域活動に参加する人の輪を広げていく

# 〇子育て世代が参加しやすくなる工夫をする

乳幼児をもつ子育で世代は、親同士で子育での悩みを共有できる場を地域の中に求めており、市内各地域で子育でサロン活動が広がっています。

一方、大阪市の地域活動を支えている人たちの多くが、子ども会活動や PTA活動をきっかけとしているものの、現在、子ども会などへの加入率 は低下傾向にあります。

今後は、乳幼児をもつ子育て世代をサロンの「利用者」として捉えるだけでなく、徐々に運営の一部に「主体者」として関わってもらうことで、地域への愛着や地域活動のやりがいを実感してもらうことが大切です。サロンを卒業しても、子ども会や他の地域活動につなげていく働きかけが必要です。

# 担い手の中心は30~40代! NPO法人女性と子育て支援グループ・pokkapoka(ぽっかぽか)

「ぽっかぽか」は、東淀川区で子育て支援活動を展開するNPOで、現在、30~40代の女性が主な担い手となって活動しています。正会員として活躍しているスタッフの多くは、子育て広場などの参加者から、活動の運営に興味をもち、協力会員を経て、正会員になられた方々です。なかには、妊娠中のプレママクラブの参加者として関わり、現在担い手の中心となって活動している方もいます。

「若い人は仕事で地域活動に参加してくれない」という声がよく聞かれますが、ぽっかぽかでは、30~40代の子育て世代が活動しやすいように、会議などの場でも、子どもを連れてきてもよいことにし、子どもが体調を崩した時には気兼ねなく休める体制が組まれています。また、仕事に就き、2、3か月に1回程度しか活動に参加できなくても、そのまま継続して参加してもらうようにしています。

現在子育でに専念しているお母さんの中には、子どもと一緒なら、何か社会的な活動に参加したいという思いをもった方もたくさんいます。「ちょっとした気配り」が、地域活動への参画の幅を広げる鍵となっています。

#### 〇小中高生や退職者世代が参加しやすくなる工夫をする

市内の多くの小中学校では、平成14[2002]年の「総合的な学習の時間」 や「小学校区教育協議会(はぐくみネット)」の設置・運営を通して、地 域との連携強化に取り組んでいます。地域においても、お祭りの運営の一 部を中学生が担ったり、防災訓練を中学校で行い、生徒が住民と一緒にい ざというときに備えた訓練を積むといった実践をしているところもあり ます。はぐくみネットなどとのつながりを活かしながら、子どもたちも大 人とともに地域のために一役買える機会を広げていくことが重要です。

また、これまで仕事中心の生活を送ってきた退職者世代が、趣味や特技 も含めて、培った知識や技術、経験を地域で活かし、生きがいにつなげて いける機会の広がりも期待されています。

市社協・区社協は、地域活動に長く携わってきた人とこれから何かを始 めようという人とが共に地域のことを考えたり活動する場を増やしたり、 退職者同士の仲間が集い、語らいながら、具体的な活動に結びつけていく 場を創出していきます。

#### 〇通勤・通学で地域に通う人の参加を得る

大阪市には、働いたり、学んだりするために他市から通ってきている人 も多数います。このような、地域住民とは異なる視点や考え方をもってい る人々の参加を得ながら、地域活動を進めることで、地域住民の視点だけ では気がつかない新たな発見が生まれることも期待できます。

# みんなの「ちょっと」を地域の力にする取り組みのヒントペート



- 〇子育て中の母親が、実はパティシエ(菓子職人)として働いていたことを、近所の 人が知って、「地域の高齢者の食事会で、お菓子を作ってみませんか」と誘われ、 いきいきとお菓子を作っている地域があります。
- 〇「1週間に30分だけ時間ない?」と声をかけられた住民が150人以上もボランティ ア部に登録し、ボランティアとして活躍している地域があります。
- 〇地域独自の通貨をつくり、大学生が一人暮らしの高齢者の家具の移動を手伝っ たり、逆に早起きの得意な高齢者が大学生にモーニングコールをかけるなどの助 け合いをしている地域があります。
- 〇ある区では、企業やNPO、学校や社会福祉施設・団体が話し合い、地域貢献活 動を考え、実践しようとする取り組みが10年来続いており、住民との対話の機会 も増えつつあります。

# イ、いろいろな人やグループが手をつなぐ

地域の福祉課題を解決する取り組みは、地域住民組織、社会福祉施設、医療・教育関係団体、NPO・ボランティアグループ、福祉サービス事業者、企業などが、協働して連携を図りながら活動を進めていくことが大切です。

例えば、増加する児童・高齢者虐待などを地域で予防する取り組みなどは地域住民の見守り活動に加え、区保健福祉センターや区社協、<u>総合相談窓口</u>(ブランチ)などの専門職が協働して地域住民の活動をバックアップする体制づくりが求められています。

また、子どもの見守りや防災・防犯など、安心や安全のための活動は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という視点で、多くの人や団体が関心を寄せ、地域全体で進めていかなければ、実現できない面があります。例えば、災害の際、社会福祉施設は、地域の救援活動や避難所での生活ではケアが難しい人のための拠点としても期待されており、社会福祉施設と地域とが防災協定を締結する動きも出てきています。

災害に備えて地域住民と社会福祉施設とが、このような相互協力関係を深めていくためにも、区社協などが調整役となり、<u>住民座談会</u>や区の社会福祉施設連絡会などを通じて日常的にコミュニケーションが図られる機会を意識的につくっていくことが必要です。

#### 地域の各種団体と協働するNPO

東住吉区にあるNPO法人「ハートフレンド」は、学習や遊びを通じて、地域の子どもたちの居場所づくりを行う団体です。元々、国の委託事業である「地域の子ども教室」をルーツとしたNPOであり、設立当初から地域の各種団体(地域振興会、地域社協など)とのつながりを大切にしています。NPOとしての専門性だけでなく、地域の役に立つ団体であることをモットーに、地域の子ども会活動はもちろん、敬老行事などの応援もしています。地域の各種団体からも、ハートフレンドが関わることで行事がおもしろくなるとの声もあり、期待は高まっています。

テーマで集まるNPOやボランティアグループの活動は多岐にわたっていますが、地域の各種団体と一緒に活動する機会をもつことで、自分たちの活動を身近な地域住民に知ってもらう機会になり、地域での信用が高まります。また、地域の各種団体もNPOやボランティアグループの専門性を活用することで、地域の課題が解決する場合もあります。まずは、最初の一歩として、地域行事の実行委員会などにNPOも参画し、ゆるやかな関係から、地域住民と歩調を合わせ、協働を進めていくことが大切です。

# (3)地域のために話し合う場をつくる

地域には、従来から地域とのつながりの深い各種団体のほか、NPO、ボランティアグループなどさまざまな団体が活動していますが、誰もが住みよいまちづくりについて、話し合い、協働するためのテーブルが必要です。

#### 取り組み

- ア. 地域(地区・校下)社協のプラットフォーム機能を強化する
- イ. 変化する地域のニーズに対応できる新たな活動をはぐくむ
- ウ. 住民が主体となり話し合いの場をつくる
- エ、地域での小地域福祉活動計画の策定を支援する

#### ア. 地域(地区・校下)社協のプラットフォーム機能を強化する

地域社協は、地域の各種団体で構成され、地域における日常生活上の困りごとや、さまざまな福祉課題について話し合い、課題解決に向けた最善の方策や事業の開発などについて協議・検討を行う組織です。地域の課題も多様で複雑化するなか、地域社協が従来の地域の各種団体に加え、社会福祉施設、医療・教育関係団体、NPO・ボランティアグループ、福祉サービス事業者、企業などを地域の中で横につないでいくプラットフォーム機能をより強化できれば、地域の力を結集した課題解決に向けた取り組みにつながることが期待できます。

市社協・区社協は、地域社協がその役割を担えているか、また、区社協が 適切に地域社協をサポートできているかの自己点検を行ったうえで、地域福 祉活動の日常的支援や、地域社協の基盤強化マニュアルの作成などを行いま す。 地域の各種団体の協働で見守り・早期発見のしくみづくり 西淀川区地域福祉アクションプランの「高齢者110番ネット事業」

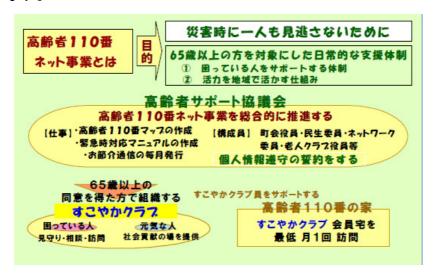
阪神淡路大震災の被害が大きかった西淀川区では、"災害時一人も見逃さない"を目標に、佃小学校下(西淀川区)をモデルとして、地域住民同士が日常的に見守り活動を行う、「高齢者110番ネット事業」が進められています。

この事業では、高齢者が見守り訪問を希望する場合、「すこやかクラブ」に加入すると、「高齢者110番の家」のサポーターによる見守り訪問を受け、日頃の悩み事などを気軽に相談することができます。

一方、「高齢者110番の家」のサポーターは、おおむね3人のすこやかクラブ会員を担当し、地域のサロン実施日などが掲載されている「お節介通信」を持参して、月1回程度の訪問活動を行います。

この活動を総合的に推進するのが、「高齢者サポート協議会」であり、町会、 民生委員・児童委員協議会、地域ネットワーク委員会、老人クラブなど既存の 地域団体が横につながった組織形態をとっています。地域包括支援センターな ど専門職とも連携のうえ個人情報の管理に関する学習会などの企画もします。

平成20[2008]年6月時点で693人の高齢者が「すこやかクラブ」に加入し、173人の地域住民が「高齢者110番の家」のサポーターとしてこの活動に参画しています。



地域の各種団体が協働して、活動を推進する「高齢者サポート協議会」は、 地域社協のめざすべき推進体制のひとつとして注目されています。

# イ. 変化する地域のニーズに対応できる新たな活動をはぐくむ

変化する地域のニーズに対応するため、地域社協は新たな活動を生み出す役割も期待されています。

地域の福祉課題をより多くの住民に知ってもらい、自発的に地域の活動に 参加したい人を募るためには、小学校区などの身近な地域でボランティア講 座を開催したり、活動者の調整を行うボランティア相談窓口の設置などが考 えられます。

区社協では、各地域それぞれの状況に応じた継続的な活動の支援を行い、 市社協はモデル的な取り組みなどを市内全域に広める役割を担います。

# 地域のニーズに対応するボランティアコーナー住之江区粉浜地区社会福祉協議会の取り組み

住之江区粉浜地区社会福祉協議会は、昭和42[1967]年に社協ボランティア部を設置し、住民による幅広い地域福祉活動を展開しています。平成4 [1992]年10月には、市社協のモデル地区の指定を受け、ボランティアコーナーを開設し、地域内の個別支援活動を実施することとなりました。介護保険制度導入前で、ヘルパー派遣は3か月待ちという状況の中、ヘルパーの代替を依頼されるようなケースもあったことから、平成12[2000]年5月に、有償ボランティア活動「ふれあいサポート相談」が開始されました。有償活動をコーディネートするために2人のコーディネーターが配置され、病院への送迎、掃除、後片付け、買い物、車の運転など、地域の中での助け合い活動を行なっています。介護保険制度が始まったことにより、有償活動への依頼は年々減少傾向にありますが、「あそこへ行けば相談にのってもらえる」という、地域の相談窓口として、地域に根づいています。

粉浜地区社協は現在も毎年ボランティアスクールを開催して、新しい担い手の発掘に努めています。その結果、町会の役員になったことがきっかけとなり活動している人のほか、ボランティアスクールへの参加から活動を始めた、若いボランティアの方々や退職後の男性ボランティアもサロン活動などに積極的に参加しています。

また、ボランティアコーナーに寄せられる個別の相談には、これまで見守り活動を実施するため町会を単位に設置されている福祉委員が担ってきましたが、最近は、ボランティアコーナーに属するボランティアが、自分の住んでいる町会の福祉委員と協力して解決にあたるようなしくみをつくっています。さらに、これらの活動をネットワーク委員である町会長が把握し、必要に応じて地域ネットワーク委員会で検討できるシステムとなっています。

#### ウ. 住民が主体となり話し合いの場をつくる

住民自らが主体的に中長期的な地域の将来像を描くためには、地域独自の課題や強みを住民自らが発見し、みんなで解決策を考える場が必要です。具体的には、アクションプランの策定時に多くの区で取り組まれた住民座談会が、日常的、継続的に行われることが重要です。その際には、高齢者や障がいのある人、外国籍住民など、地域で暮らしにくさを感じている人やボランティア、支援者などの意見を取り入れることで、誰もがいつまでも暮らし続けることができる地域のあり方をみんなで考えるきっかけになります。

また、住民一人ひとりの、より主体的な参画を促すためには、話し合いの場が、自らの暮らしに直接影響を与えるものであることが意識できるものにすることも大切です。

# 実際にあった住民座談会のちょっとひと工夫!

- 〇課題探しばかりではなく、私たちのまちの自慢できるところを見つけ出し、地域の良い面を伸ばしていくことをねらいにしました。
- 〇地域の将来像を考えるためには、未来の地域の担い手である子どもたちの 意見が重要と考え、学校で出張座談会を行い、子どもたちの意見を集約し ました。
- ○参加者が住民座談会の趣旨を共有する段階で、行政への陳情の場ではなく、 地域住民が主体となり、地域の将来像を考える場であると確認し合ったう えで進めていきました。
- ○住民座談会の内容がまちの美化問題や防災・防犯などの話題に偏ることから、社会福祉施設などの協力のもと、事前に当事者のヒアリングを行い、その声をベースに、地域で何ができるかを検討していきました。

#### 工、地域での小地域福祉活動計画の策定を支援する

住民自らが中長期的に地域の将来像を描く方法として、地域社協が策定主体となった小地域福祉活動計画づくりがあげられます。住民座談会などから把握された地域の課題に対して、区や地域の特性に応じて、地域で行われている活動を見直し、必要があれば新たな取り組みを地域住民自らが主体的に考え、合意形成を図り、みんなで目標を共有する取り組みです。

市社協・区社協はアクションプランの推進などを通じて、小地域福祉活動 計画策定の支援を行います。

# 2. 地域で暮らす生活者を支援する

# ~参画と協働により、身近な地域での相談・支援のしくみをつくる~

地域でのつながりが希薄化し、個々の生活課題は見えにくくなりました。 また、問題が現れるときには、すでに深刻化している場合があります。

今後、より身近な地域でちょっとした変化に気づき、発見できるような見 守りや早期対応ができる支え合い・助け合いが必要であり、「自分の住む地 域を良くしたい」という住民の思いを実現していくしくみづくりが重要です。

大阪市には、おおむね小学校区・区・市レベルの重層的なサポートシステムとして、身近な地域において住民と社会福祉施設などの相談支援業務を行う専門職との参画と協働により、生活課題・福祉課題の解決を目的とした「地域支援システム」があります。平成3年に構築されたこのシステムは、一人ひとりの住民の生活課題を地域の課題として捉え、その解決に向け、大阪市に対して提言・要望し、全市的な施策に結びつけることができるものです。

しかし、制度や地域を取り巻く環境は大きく変化しており、このシステムをより活かすためには、構成メンバーや活動内容、役割のほか、現在、おおむね小学校区を基本としている活動の単位(圏域)などについても、町会や班といった、よりきめ細かい支援のあり方を検討する必要があります。

市社協・区社協では、地域福祉活動を担っている住民や専門機関などが、 身近な地域での課題解決に向けてどのような役割を担っていけばいいのか を示していきます。社協や行政も含めて、それぞれが役割を果たし、協働す ることにより、一人ひとりの住民が住み慣れた場所で必要な支援を受け、社 会とのつながりをもちながら、暮らし続けられる地域づくりをめざします。

# (1) 住民主体の支え合い・助け合いのしくみをつくる

「地域で暮らし続ける」ためには、公的なサービスのみで生活が支えられるわけではありません。誰もが近隣とのつながりの中で生活をしています。 決して、専門職の補完ではなく、支援を要する人にとっては欠かせない もっとも身近な支援者として、地域の活動に参加する人が増えれば、地域の すべての人が生活しやすい、底力のあるまちをつくることができます。

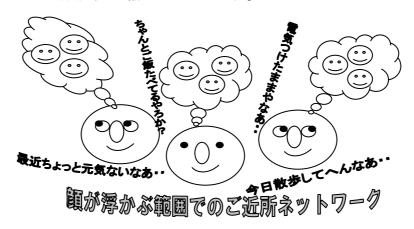
#### 取り組み

- ア、いちばん身近なところで発見・気づきのしくみをつくる
- イ. 日常的な支え合い活動を推進していくために、保健・医療・福祉 ネットワーク推進員がコーディネート機能を発揮する
- ウ、住民だけでは解決できない問題は専門職につなぐ

#### ア、いちばん身近なところで発見・気づきのしくみをつくる

大阪市では、おおむね小学校区ごとに組織されている<u>地域ネットワーク委員会</u>において、地域の生活課題を発見、相談援助を実施し、地域での支え合いについて検討し、必要に応じて関係機関と連絡・調整を図っていくという活動を行っています。今後さらに、この地域ネットワーク委員会がより身近な地域(町会や班単位)での発見・予防から見守りといった地域における課題解決のしくみの要としての役割を果たしていく必要があります。

身近な地域での見守り・声かけ活動の体制をつくるためには、新しい活動者の参画が必要です。地域には、熱意のある住民やまちづくりに取り組んでいるボランティア・市民活動団体などが存在し、そのような住民や団体が協働していくことで活動者の輪が広がります。



# イ. 日常的な支え合い活動を推進していくために、保健・医療・福祉ネットワーク推進員がコーディネート機能を発揮する

地域ネットワーク委員会活動の円滑な運営を図るために、<u>保健・医療・</u> 福祉ネットワーク推進員(以下「推進員」という)が設置されています。

推進員は、近隣レベルでの見守り活動などを通じて生活課題が発見された場合、地域住民と共に支援策を考えたり、専門機関・専門職につなぐなど、地域のコーディネーターとしての役割を果たしています。この推進員のように身近な地域の中で、コーディネート機能を果たす人がいることにより、住民の安心感が生まれます。

また、このようなことを積み重ねていくことにより、支援が必要な人の見守りをしたり、話し相手になったり、ちょっとした手助けをしたりと、住民自身ができる範囲での日常的な支え合い・助け合いの活動が生まれてきます。

区社協は、地域ネットワーク委員会活動における推進員の役割や業務を明確に示し、推進員だけでなく地域役員に対しても、より一層啓発していくことが求められます。このことは、地域住民に対しても地域ネットワーク委員

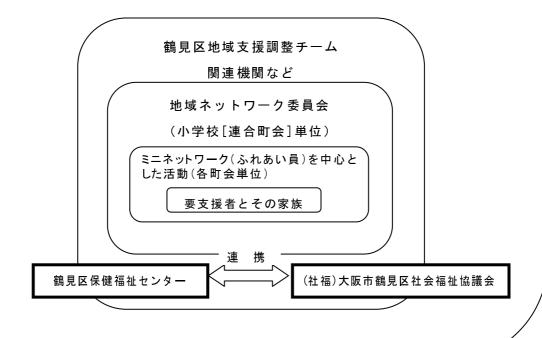
会活動や推進員の役割を理解してもらうことにつながります。

#### ~町会単位で住民が見守り活動などに参画するしくみと実践~

鶴見区茨田東地域では、町会単位に4人程度いる「ふれあい員」が、住民への見守り・声かけ・訪問活動を行っており、留守宅には訪問カードを置いて帰ります。そうすることで、身体機能の低下などにより近隣や社会との関係性が少なくなった住民にとって、身近な住民である「ふれあい員」が定期的に訪問してくれるという安心感が生まれています。

訪問は、相談内容に応じて一人で訪問したり、複数で訪問するなど臨機応変に対応しています。また、訪問先の住民から、さまざまな相談を持ちかけられますが、活動中に受けた相談に関する悩みをふれあい員個人が抱え込まないよう、みんなで支援策を検討する場として「ミニネットワーク会議」があります。

この町会単位で開催している月1回の「ミニネットワーク会議」では、検討事項のほか、ふれあい員から報告される訪問者数や相談内容を集約し、地域(茨田東)で開催されるネットワーク委員会で報告しています。委員会には、区社協(地域活動担当、包括支援担当、地域生活支援ワーカーなど)、地域在宅サービスステーション、社会福祉施設などの専門機関の職員も出席します。各町会から訪問件数のほかに、対応した内容や困難ケースを報告し、内容に応じて、出席した専門機関職員が詳細を確認しサービス提供の調整を行っています。



#### ウ、住民だけでは解決できない問題は専門職につなぐ

住民の見守り活動から発見された生活課題の中には、一人では担いきれない問題も多くあります。そのような時は、抱え込まず、推進員や一緒に活動している仲間に相談し、みんなで考える場をつくる必要があります。また、区社協の地域生活支援ワーカー (P.2 7参照) や地域包括支援センター、総合相談窓口(ブランチ) など専門機関・専門職につなぐことも重要です。専門職に相談し、連携することは、住民自身が相談・支援にかかるノウハウを蓄積することになり、結果として地域の課題解決力の向上につながります。

日頃から事例を共有する場や、専門職がもつ情報や知識を住民に提供する場を設けたり、住民だけでは解決できない困難な課題をサポートし、関係機関のネットワークの中で解決に導いていくという専門職の働きがあってこそ、「地域でできることは地域で」という助け合いの土壌が生まれます。

#### ~身近な地域での相談窓口と専門職との協働について~

住吉区清水丘地区ネットワーク委員会では、高齢者の一人暮らし世帯が多いこと、また、一人暮らし高齢者の孤立死をきっかけに、ご近所同士の助け合いが必要という思いから、ネットワーク委員会活動として、見守り活動を実施しました。

この活動は身近な顔の見える範囲で行なわなければならないということから、町会単位に4~5名ずつの「ふれあい協力員」を組織化しました。その成果として、寸前で孤立死を防ぐこともできました。また見守り活動から発見された生活課題に対しては、「ふれあい協力員」や「推進員」が迅速に個別に対応するということが、安心・安全のまちづくりの一翼を担っています。そのような活動の積み重ねが実績となり、「ネットワーク委員会に相談すれば何とかなる」という、地域の身近な相談窓口となっています。

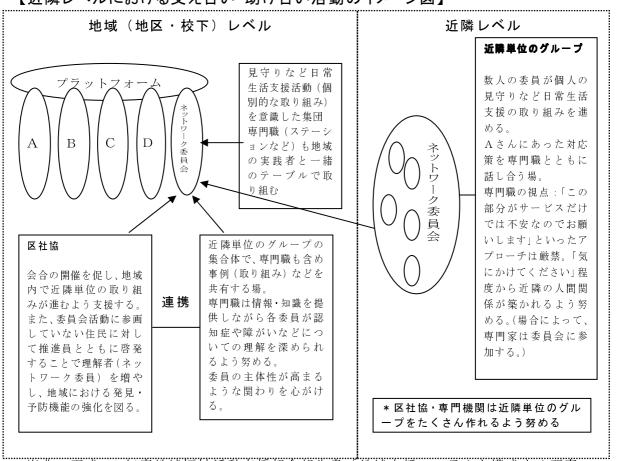
発見された生活課題のうち、地域で解決が難しい場合は、区社協を中心とした専門機関のサポートがあり、地域ケア会議など関係機関のネットワークの中で解決に向け、専門職と協働し、住民でなければできないことなどの役割分担を行っています。専門職と違う点は、住民ならではの近隣を巻き込んだ柔軟な対応ができることです。

「ふれあい協力員」が各町会に組織化されて、地域で顔の見える関係ができたことで、住民同士の助け合いで支え合うという土壌ができてきました。

このような活動が継続していく要因の一つとして、ネットワーク委員長自身が地域福祉活動の実践者として『やる気』を見せ、上記のような見守り活動など、『目的に合わせた組織づくりや活動拠点』を整備するなどの『土台づくり』を行い、『長続きする活動』にすること、また必要な時に地域の各種団体が横の連携を密にとり、『一致団結して地域の課題に取り組めるしくみ』をつくっていくことなどを常に意識しながら、「推進員」や「ふれあい協力員」と共に考え、活動している姿勢が大きく影響しているようです。

区社協では、このような町会や班単位といった近隣レベルでの活動が可能 となるように努め、身近な地域で定例的な情報交換や研修、専門機関などと の関係づくりが展開できるよう支援していきます。

# 【近隣レベルにおける支え合い・助け合い活動のイメージ図】



出典:平成 19 年度地域福祉活動支援部会報告書「地域支援システムを構成する要素の 検証と活性化へのアプローチ」から抜粋(一部修正)

# (2) 身近な相談窓口として専門機関・専門職が専門性を発揮できるしくみをつくる

地域包括支援センターや社会福祉施設、総合相談窓口(ブランチ)、地域 生活支援ワーカーなど相談・支援を行う専門機関・専門職は、利用者の生活 エリアに近いところで支援することを基本とします。

単にサービスを提供するのではなく、支援を要する人がそこに住む一人の住民として、地域のつながりの中で生活できるように、地域住民の力を信じ、地域の潜在能力を引き出し、地域住民の役割を奪うことなく、共に支えていきます。

#### 取り組み

- ア、地域生活支援事業の機能を強化する
- イ、専門機関・専門職は身近な相談窓口として住民と協働する
- ウ. 判断能力が低下した住民の問題を地域で早期発見し権利擁護の しくみへつなぐ

# ア. 地域生活支援事業の機能を強化する

住民主体の支え合い・助け合いの活動が継続されるためには、地域に寄り 添った支援を行う専門職の存在が必要です。

市社協は、大阪市より委託を受け、おおむね中学校区の地域担当を基本とする地域生活支援ワーカーを区社協に配置し、地域生活支援事業を実施しています。

地域生活支援ワーカーは、地域ネットワーク委員会活動や地域福祉活動と連携し、住民だけでは解決できない問題に対応し、関係する住民、専門機関・専門職とのネットワークの中で「地域で暮らし続ける」ことの支援を行っています。また、個別の支援に終わることなく、支援を通して見えてきた、制度では対応できない課題に対して、新たな解決方法やサービスなどを創り出していくために、地域支援システムへとつないでいく役割があります。

市社協では、地域生活支援ワーカーがこのような役割を果たしていくことができるように条件整備を行うとともに、研修会の開催や活動事例集の作成などを通してさらなる機能強化を行います。

#### イ. 専門機関・専門職は身近な相談窓口として住民と協働する

専門機関・専門職は、地域支援システムにおける<u>地域支援機関</u>として、地域における総合相談窓口として機能し、支援を要する人や地域住民の相談を受け止め、問題解決のためのコーディネートを行います。

専門職としての情報や知識を提供し、専門機関のネットワークを活かした 支援を行いながら、住民の生活を支え、また地域住民の活動が継続できるよ うにバックアップします。

さらに、寄せられる相談から社会状況を把握して、必要なサービスやしく みの創出に努めるとともに、把握したニーズは、<u>実務者会議</u>に報告するなど、 地域支援システムにつなぐことが必要です。

#### 保育園と民生委員・児童委員の協働による相談窓口

生野区にある東桃谷幼児の園は、生野・天王寺地域子育で支援センター「もこもこ」のセンター園です。地域の子育でに関する身近な相談窓口として活動する中、民生委員・児童委員と協働し、月1回、保育園や近隣の公園などでの遊びの場を設けています。民生委員・児童委員は地域への周知を行い、参加親子の相手や子育で経験を活かした助言をして、保育士は専門的な相談を受けています。今、子育で中の親は情報をたくさんもっているがゆえにかえって判断ができないため、保育士の助言が役立っています。また、民生委員・児童委員が地域で発見したケースを施設につなぐこともあります。

この相談窓口を実践し、信頼関係ができる中で、より切実な問題は、ようやく「どうしよう」(相談)という形で表れてくることがわかってきました。相談窓口を開設するだけではなく、専門機関が積極的に地域に出向いた活動を行うことによって、顔の見える関係をつくることが重要です。

専門機関が長年培ってきた専門性を発揮し、専門職による身近な相談窓口を開設することにより、住民同士では相談できないような内容が寄せられ、ニーズを把握することができます。住民によるニーズの発見に加え、住民の生活課題について、この専門機関の専門性と協働することができれば、課題解決や活動の充実が図られます。

しかし、相談機関が高齢・障がい・児童など専門分化されている現状も多く見られ、外国籍住民なども含めて、困っている人からすると、まずどんな相談でも気兼ねなく受け止めてもらえる体制が必要です。できるだけ身近で利用しやすいところで相談が受けられるようにし、内容に応じて適切な専門機関につないでいくことが必要です。気軽に相談できる窓口の担当者が、相談者と一緒に必要な専門機関に同行するなどの対応をすることで、相談者を支援することができます。

また、さまざまな知識や技術をもった住民と専門機関が協働した、より住民に身近な相談窓口を開設していくことも大切です。

# 区地域福祉アクションプランでできた相談窓口 「生野区なんでも相談いらっしゃ~い」

生野区に在住の障がい当事者や専門知識を有する住民も含んだメンバーが、 月1回相談窓口を開いて、年齢や障がい種別などに関わらない、どんな内容の 相談でもまず受け止める活動を実践しています。

アクションプランでは、必要な情報につながっていないことや、相談窓口が申請窓口になっていて、相談者の「しんどさ」を受け止めてもらえない、相談窓口に行く勇気がないといった話し合いがなされ、区民であれば誰もが知っている区役所の入り口近くで相談窓口を開設しています。

相談者の話をじつくり聴き、場合によっては相談者と一緒に適切な窓口につないでいます。また、コミュニケーションが上手くできないことが原因で相談することにもつながりにくかった、ろうあ者や韓国・朝鮮語しか話せない人に対応するために、毎回手話通訳ができる住民と韓国・朝鮮語通訳ができる住民が協力しています。

平成19[2007]年5月から活動を開始し、定着してきており、新しい相談者の養成と現任の相談者のスキルアップを兼ねた研修も実施しています。

このような協働を進めていくためには、区社協は、区社会福祉施設連絡会と連携し、社会福祉施設と地域をつなぐ役割が期待されます。

市社協では、区社協や大阪市社会事業施設協議会との連携のもと、区社会福祉施設連絡会への活動支援や活動報告会の開催など、区社会福祉施設連絡会の活動強化に取り組んでいます。大阪市へは、地域と社会福祉施設との協働が進められるような基盤整備が図られることを期待します。

#### 地域住民と社会福祉施設との顔の見える関係づくり

平野区では、区社会福祉施設連絡会の取り組みとして、中学校区ごとに、地域住民(地区社協、地区ネットワーク委員会)と社会福祉施設がお互いの活動などの情報交換を行う「地域別交流会」を開催しています。

このような出会いの場を設定し、地域住民と社会福祉施設がお互いに顔の見える関係をつくり、相互が協働した取り組みが生まれるような働きかけを行っています。

# ウ. 判断能力が低下した住民の問題を地域で早期発見し権利擁護のしくみ へつなぐ

判断能力が低下している人は、困っていることがあっても放置して、問題をより困難にしてしまうことがあります。また、虐待などの権利侵害を受ける危険性も高く、地域での早期の発見と権利擁護のしくみへつなぐことが大切です。

そのため、権利侵害に敏感な感覚を地域社会が持てるような啓発を進めていくことが必要です。新しい市民活動としてスタートした「市民後見人」の養成は、権利侵害に敏感な感覚を持つ市民を誕生させています。

社協としては、おおむね小学校区、区、市レベルすべてにおいて市民が発見した問題を受け止め、<u>法定後見制度</u>やあんしんさぽーと事業の活用など適切に対応する実践を重ねていきます。

#### 権利擁護の啓発と実践が注目される「市民後見人」

平成19[2007]年度に大阪市成年後見支援センターが設置され、市民後見人の養成が進んでいます。市民後見人は、地域福祉の視点から新しい権利擁護の担い手として、これまでの専門家による第三者後見人とは違った、より身近できめ細やかな活動により、判断能力が不十分な人の意思を代弁し、本人らしい生活の質の向上などを図っています。

その要件としては、家庭裁判所から選任されること、親族以外の第三者後見であるということ、報酬を前提としない市民活動であることなどが挙げられます。

また、その活動を通じて、地域社会において権利擁護の意識を高め、成年後見制度の普及を図ることも市民後見人の役割と考えられます。

# (3)住民と専門職の協働により、身近な相談・支援を充実させる

支援を要する人が地域に住み続けることを支えるためには、まず、支援の担い手である地域住民、専門職が、活動へ主体的に参画するとともに、お互いの役割を理解し合うことが重要です。お互いの役割を理解し合うことで、どのような形で協力し合えるかが、見えてきます。協力の形(役割分担)が決まれば、それぞれが、その役割を主体的に果たしていくことができます。このような協働は、多くの出会いや相乗効果を生み出し、さらに目の細かいネットワークへとつながっていきます。

このプラスの循環が生み出すネットワークは、身近な地域での相談・支援 の強化につながります。

#### 取り組み

- ア. 地域住民と専門職が、取り組みを共有するしくみをつくる
- イ. 地域支援システムの機能を活かし、新たなサービスなどの開発につな げる

# ア、地域住民と専門職が、取り組みを共有するしくみをつくる

地域住民が主体的に、自信をもって見守りなどの支え合い・助け合いの活動を行うためには、地域ネットワーク委員会など、活動の活性化に向けた話し合いの場を地域支援機関などから各分野の専門職を交えたうえで、定期的に開催し、日頃の活動の振り返りや情報の共有を行うことが重要です。そうすることで、地域における発見・予防から継続した支援のしくみが一層充実したものになります。

また、個々の機関だけでは支援が難しい問題について支援方針などを検討する<u>地域ケア会議</u>に地域住民が参加することも重要です。

区社協は、地域住民と専門職が顔の見える関係になるよう、より身近な地域を基盤とする、地域での支援策や活動の検証を行い、情報の共有化を図るための話し合いの場づくりを支援します。

# イ. 地域支援システムの機能を活かし、新たなサービスなどの開発につな げる

一つの事例を事例で終わらせるのではなく、事例の積み重ねから、身近な地域において学習や気づきを促す場をつくったり、解決が困難であった問題については、身近な地域の相談支援機関である地域包括支援センターや総合相談窓口(ブランチ)、区社協の地域生活支援ワーカーなどにつなげることが必要です。これらの専門機関・専門職が区社協の地域活動担当職員と連携・連動することにより地域支援システムの中で、区、さらに市へと提言され、新たな解決方法やサービス、しくみの創出へとつながります。

区社協においては、地域支援システムが身近な地域の生活課題・福祉課題の解決に向けて、より活きたシステムとなるために、地域ケア会議の事例の積み重ねから、実務者会議において「応えきれないニーズ、新たなニーズ」を明らかにし、必要な支援体制の検討を行うとともに、必要なサービスを創出するための提言が地域支援調整チームから積極的になされるように、シス

テムの機能強化に向けた働きかけが必要です。

また、市社協は、区社協が把握したニーズを検討し、今後の地域福祉の方向性を示していく機能を発揮していきます。

大阪市においては、これらの提言について実効性を検討したうえで、施策 に取り入れていくこととなります。

#### 地域別ケア会議発 地域支援システムからの提言

西成区では、大阪市の地域支援システムをベースとして、区独自の地域支援システムを構築し、課題解決のしくみをつくっています。

その出発点となるのが、中学校単位で行われている「地域別ケア会議」です。 虐待や緊急対応が必要な高齢者に関する相談があった場合には、地域の在宅介護支援センターや区社協の地域包括支援センターが事務局となり、「地域別ケア会議」を開催し、各地域における個々の機関だけでは支援が難しい問題について、支援方法を検討し、解決を図ることでサービスの総合的な利用調整を行っています。

さらに、地域包括支援センターが事務局となり、地域住民や各専門機関を交えた「地域ケア会議」が設置されており、各「地域別ケア会議」の事例検討の積み重ねから見えてきた課題を集約し、分析していく作業を行っています。

西成区では、このように地域支援システムにおいて、地域別ケア会議での課題を集約し分析をする機能を地域ケア会議が発揮し、高齢者専門部会、実務者会議、地域支援調整チーム代表者会議を経て、大阪市への提言が活発に行われています。

# 3. 区で参画と協働のしくみをつくる

# ~住民に身近な地域を意識してアクションプランを推進する~

平成16[2004]年3月に策定された大阪市の「大阪市地域福祉計画」、市 社協の「大阪市地域福祉活動計画」を受けて、すべての市民の参画と協働を めざし、平成18[2006]年に市内24区でアクションプランが策定され、各 区の状況に応じた取り組みが推進されてきました。

地域におけるさまざまな福祉課題の解決に向けて、引き続き各区において 地域福祉が推進されるために、今後のアクションプランがめざすべき方向性 について示します。

# (1) 今後のアクションプランでめざすこと

アクションプランでは、住民と行政、社会福祉施設、医療・教育関係団体、 NPO・ボランティアグループ、福祉サービス事業者、企業などが、それぞれの力を活かして参画し、区ごとに住民のニーズや地域の特性にあった地域 福祉を進めていくための取り組みが検討され推進されています。

これまで関わりのなかった住民や団体がアクションプランを通じてつながり、高齢者、障がいのある人、外国籍住民など、地域で暮らすすべての人が参画できることをめざした取り組みが、各区で進められてきました。

その結果、個人や団体間の新たなネットワークが誕生したり、地域コミュニティの活性化につながるなど、着実に成果をあげてきました。一方で、取り組みを活発に行えば行うほど新たな課題が見つかり、推進を担うメンバーにとっては、いわば「見えないゴール」に向かって走り続けなければならない状況に疲れが見え始めているという一面もあります。

今後は、明らかになった課題に対して、すべてをアクションプランの取り 組みの中で解決しようとするのではなく、地域に関わる人や組織の中で役割 分担を行い、解決策を見い出していくことも大切です。

#### 取り組み

- ア.地域の将来像を描くための継続的な話し合いの場をつくる
- イ、アクションプランに関わる人たちの輪を広げる
- ウ. 福祉課題を意識して発信していく
- エ、地域支援システムとの連携を意識する
- オ、アクションプランの取り組みを継続するための資金を生み出す
- カ、合同事務局における区社協と区役所の役割を考える

#### ア、地域の将来像を描くための継続的な話し合いの場をつくる

市内には、平成21[2009]年3月1日現在323か所で地域社協が組織され、さまざまな地域福祉活動が行われています。

住民のニーズや、それぞれの地域の特性にあった地域福祉を進めていくためには、身近な近隣地域や小学校区などを基盤として、どのような活動を推進していけばいいのかを検討することが必要です。

住民座談会などを開催し、自分たちの地域をどのようなまちにしていきたいのかという地域の将来像を話し合うことによって、それを実現するための条件と、そのために解決しなければならない課題について共通の認識を持つことができ、具体的な取り組みへとつながっていきます。

また、すでに行われている取り組みが地域にどのような効果をもたらしているのか、地域の状況の変化にどう対応できているのか、もっと有効な方法があるのではないかなど、活動の内容を検証することも必要です。

住民座談会の開催にあたっては、区社協などがグループワークの手法などを用いて支援を行います。将来的には住民自身の運営による継続的な話し合いの場を実現し、子どもたちが大きくなっても住み続けたいと思える地域、次の世代へ伝えていくことのできる地域づくりをめざします。

#### 生野区東中川地域、勝山地域における小地域福祉活動計画の策定

生野区の東中川地域では、平成18[2006]年度に大阪市内ではじめて小地域 レベルでの地域福祉活動計画である「東中川住みよい町づくり計画(平成19 [2007]年度~21[2009]年度)」を策定しました。

区レベルの計画としては、「地域福祉アクションプラン」や「未来わがまちビジョン」が策定されていましたが、同じ区であっても、地域によって状況が大きく異なるため、もっと小さな単位での住民と関係機関・団体による身近な活動計画が必要であると考えられました。

住民と地域で活動する団体や組織、社会福祉施設などが共に、これまでの活動を振り返り、地域の課題について話し合い、向こう3年間を目標とした計画にまとめられました。計画の策定過程には区社協も関わり、小グループに分かれて自由な雰囲気で話し合う住民座談会(ワークショップ)を重ねました。

地域住民だけではでなく、地域内にある福祉・医療・教育の関係機関も参加 し、活動に興味を持った研究者(大学院生など)の協力も得て、その専門性を活 用しながら取り組まれました。

さらに平成19[2007]年度には、地域福祉アクションプラン推進フロンティア事業として、勝山地域で、「わたしたちのまち勝山~安全・安心・福祉充実のまちづくり計画~」が、東中川地域と同様の過程を経て策定されました。

# イ、アクションプランに関わる人たちの輪を広げる

地域における幅広い課題に柔軟に対応するためには、より多くの住民や団体などを巻き込みながら具体的な取り組みを考えていくことが必要です。そのためには、「地域にはさまざまな課題があって、その解決のためには、人任せにするのではなく、時には自ら行動することも必要」というように、住民や各種団体が「自分たちの問題」として認識できるように、あらゆる機会や手段を通じて働きかけていくことが大切です。

# 港区のアクションプラン活動報告・説明会

港区では、平成20[2008]年11月から12月にかけて計5回、住民に向けたアクションプランの活動報告とこれからの活動予定の説明会を開催しました。

アクションプランに関わる住民や社会福祉施設などのメンバーが報告を行い、合同事務局からは今後の活動についての説明を行いました。

アクションプランは住民自身がつくり上げていくものであることや、福祉課題を意識しつつも特別なことをやっているわけではなく、一人でも多くの住民の参加が望まれていることなどを訴えました。参加者からは「アクションプランの内容がよくわかった」という声があった一方で、「理解が進まないのは、"アクションプラン"という名称に原因があるのではないか」という指摘もありました。

# ウ. 福祉課題を意識して発信していく

公的な福祉サービスだけでは対応できない問題や、周囲の理解不足から生まれる社会的排除の問題など、アクションプランでは、たとえ少数であっても福祉課題を抱える当事者の問題に焦点を当てる必要があります。

同時に、地域福祉推進のためには、アクションプランを広く住民の身近に 目に見える活動として実践していくことも重要です。しかし現状は、啓発イベントなどにとどまってしまっているところもあり、地域の福祉課題の解決 に向けた実践につながりにくい状況も見受けられます。

多様な課題の解決に向けて、各区では、アクションプランのほか、「<u>未来</u> <u>わがまちビジョン</u>」や「小学校区教育協議会(はぐくみネット)」など、さ まざまな形で、まちの特性や魅力を活かした将来像を描き、その実現に向け て取り組みが進められているところです。

特に「未来わがまちビジョン」とは密に連携を図りつつ互いに協力し合いながら、アクションプランの固有性を明らかにしたうえで、福祉課題を意識した取り組みを住民にわかりやすい方法で進めていくことが大切です。

#### 東淀川区の地域福祉情報発信基地(東淀川区コミュニティ・スポット)

住民が気兼ねなく気軽に立ち寄り、自由に語らい、さまざまな福祉情報がキャッチできる拠点づくりをめざして、東淡路商店街内の市有建物を活用し、「情報発信基地(コミュニティ・スポット)」を開設しました。

運営については、「コミュニティ・スポット運営委員会」を設置し、アクションプランに関わる方々が中心となって、ボランティアや施設職員などの協力も得て行っており、アクションプランの啓発をはじめとする福祉情報の発信、障がいのある人や高齢者などが製作した作品の展示・販売のほか、アクションプランの高齢者部会、障害者作業部会が担当する相談コーナーもあります。また、部屋の貸し出しを行うなど、地域住民の交流の場をめざして事業展開が図られています。

平成20[2008]年12月には開設一周年記念イベントが開催されました。

# エ. 地域支援システムとの連携を意識する

地域レベルでの課題解決に向けた取り組みについては、行政主導ではなく、 地域が主体的に活動のあり方を選択できることが重要です。そのためには小 地域福祉活動計画の策定などを通じた、協働のテーブルづくりを進めていく 必要があります。

例えば、小学校区単位で継続的に住民座談会を行うことにより、住民、各種団体が地域の福祉課題を共有し、地域を構成するあらゆる団体との交流やネットワークをつくります。そのことが地域の課題解決力(地域の福祉力)の向上につながっていきます。

アクションプランでは、さまざまな課題の解決に向けて住民と各種関係機関・団体が協働して活動しますが、それでも解決できない場合は、大阪市への提言機能を持つ地域支援システムの中で検討が行われ、課題解決が図られることが期待されます。(「地域支援システム」についてはP.22参照)

このことからも、地域の福祉課題(特に個別課題)を解決するためのしく みである地域支援システムをより良いものにしていくことは、アクションプ ランの推進と密接に関わることといえます。

# オ. アクションプランの取り組みを継続するための資金を生み出す

地域福祉推進のためには、さまざまな取り組みを通じて寄付金や協賛金などを生み出すしかけが必要です。それらへの協力もアクションプランへの参画のひとつです。

# 西成区地域福祉アクションプランの啓発とつながりづくり ~協賛金を募り、めんば一ずグッズで啓発~

西成区では、より多くの区民に地域福祉アクションプランをPRし、賛同・参画の輪を広げること、また、今後のさまざまな取り組みを推進するための資金の確保と、新たな人材の発掘・育成・確保につなげていくとともに、「つながりづくり」をめざすことを目標に、めんば一ずグッズの取り組みが行われています。

アクションプランに賛同する区民に、協賛金を募り、参画のしるしとして、めんばーずグッズとアクションプラン啓発のパンフレットを渡すというものです。日常の中でめんばーずグッズ(ホイッスル付ミニライト「きらっぴい」やエコバッグ)を身につけ、目印とすることにより、困った時に声を掛け合う、助け合うなど、街中での仲間意識やつながりができ、互いに支援しやすい雰囲気や環境づくりをめざしてきました。

また、めんばーずに登録すると、アクションプランの取り組みのお知らせや報告、イベントや研修などの案内が定期的に送られてきます。このように直接、情報提供することで新たな人材の発掘・育成・確保につなげていきます。

平成20[2008]年12月現在の協賛件数1307件、めんば一ず登録293人となっています。

また、アクションプランの取り組みが地域福祉の向上につながるという成果を示すことで、区の重点事業として位置づけられ予算化されるよう区役所へ働きかけていきます。

さらに、さまざまな福祉事業を支える大切な資金となっている赤い羽根の 共同募金や、善意の寄付を預り(預託)、各種社会福祉活動に活用する(払 い出し)ために運用されている区社協の<u>善意銀行</u>などを有効活用することが 考えられます。その他、社会福祉に関する各種助成金への申請を行うなど自 ら資金を獲得していくという意識をもつことも大切です。

#### カ. 合同事務局における区社協と区役所の役割を考える

区社協と区役所は、協働のパートナーとしてアクションプランの合同事務局を担い、今後もそれぞれの役割を果たしながら、住民や社会福祉施設、医療・教育関係団体、NPO・ボランティアグループ、福祉サービス事業者、企業などと共に地域福祉を推進していきます。

区社協は地域福祉を推進する中核的な団体としての専門性を発揮し、自らも区における地域福祉推進のあり方や地域づくりのビジョンをもっておかなければなりません。そのうえで、アクションプランの推進委員会や作業部会などの運営に関わり、時には専門的な視点から意見を述べたり、取り組み

の提案を行うことも必要です。

一方、区役所においては、ここ数年の間に市から区への権限委譲が進んでいます。これはアクションプランの推進にとってはチャンスでもありますが、アクションプランが明確な狙いや効果を示すことができなければ、区役所内において、その位置づけや必要性が認識されないという事態にならないとも限りません。アクションプランを動かしているのは住民です。その声や力を集め、区役所の中でアクションプランに対する認識を高めることも合同事務局を担う区役所担当部署の大きな役割といえます。

#### 推進メンバーと合同事務局との合意形成の場をつくる

福島区では、アクションプラン推進委員会のもとに8つの小委員会が設置され、それぞれのテーマに沿った取り組みが検討・実施されていますが、この推進委員会と小委員会の中間的な位置づけとして小委員会リーダー会議があります。ここでは、アクションプランのアドバイザーも含め、各小委員会のリーダーと合同事務局が意見を交わし、プラン推進の方向性についての共有や、各小委員会の取り組みにズレが生じることがないような調整機能を果たしています。

また、住吉区では、推進委員会とテーマ別部会との間に、企画コーディネート委員会という部門があり、テーマ別の作業部会長とそれぞれの部会に関わるコーディネーターがメンバーとして参画しています。ここでも、各部会の動きを掌握しながら区全体でのアクションプランの方向性について議論が行われ、合同事務局と推進メンバーとの合意形成が図られる場となっています。

# (2) アクションプランの推進を支援する

アクションプランの大きな成果のひとつは、これまで地域福祉活動に関わりがなかった、あるいは少なかった人々がメンバーとして加わり、つながる機会のなかった人や団体の間に新たなつながりが生まれたことです。

しかし、アクションプランは新たなしくみや取り組みを創出することだけを目的としているわけではありません。

市社協では、これからのアクションプランの推進に向けて、次のような取り組みを進めます。

#### 取り組み

- ア、小地域福祉活動計画の策定に向けた支援を行う
- イ. モデル地域指定事業を推進する
- ウ. 取り組みを進めるための資金を確保する
- エ、すぐれた実践を広く周知するとともに新たな参画者を募る

# ア. 小地域福祉活動計画の策定に向けた支援を行う

アクションプランを推進していくための出発点となるのが住民座談会で す。ここで出し合った意見を積み上げ、その中から地域の福祉課題を明確に し、課題解決に向けた具体的な取り組みを検討します。

それは、小地域における「地域福祉活動計画」策定過程そのものの取り組みといえます。はじめから計画づくりを目標にする必要はありませんが、地域住民と地域に関わる団体・機関や社会福祉関係者などが集まって、地域の現状や将来像について語り合い、めざすべき地域の将来像を描ければ、その帰結として計画が策定されるのは自然な流れといえます。

これまでアクションプランでは、区全体での課題を考えることに重点が置かれてきた傾向があります。もちろん、それも大切なことですが、地域住民にとっては、区域を対象に話し合いを進めることは、自らの問題という実感に乏しいかもしれません。

これらのことをふまえ、市社協では、小地域福祉活動計画の策定に向けたマニュアルの作成や区合同事務局担当者に対する研修を行うなど、アクションプランにおける小地域福祉活動計画策定に向けた支援を行います。

#### イ、モデル地域指定事業を推進する

これまで地域社協や地域ネットワーク委員会などが進めてきた活動と、アクションプランとを結びつけていくことを意識すれば、よりアクションプランの可能性が広がるのではないでしょうか。

市社協では、昭和40年代前半から平成の初めにかけて、「地域福祉活動モデル地区」を指定し、地域社協の育成強化に取り組みました。その後、市の補助金の充実などもあって、住民による地域福祉活動は飛躍的に拡大しましたが、現在は、活動の継続が命題となってしまい、活動開始当初の目的や本質的な部分での活動への理解が置き去りにされている状況がみられます。

いま改めて、地域の福祉課題を解決するための話し合いの場が必要であり、 住民と共に、行政や市社協・区社協、各種の組織・団体も加わって、公私協 働による新たな支え合いのしくみづくりをめざさなければなりません。 市社協では、アクションプランの取り組みとも関連づけながら、このような地域づくりへの支援を積極的に行っていくため、区社協との連携のもとに、モデル地域指定事業の推進について具体的な検討を進めます。

#### ウ. 取り組みを進めるための資金を確保する

これまでの取り組みが地域に根づき、さらにステップアップして継続していくための事業に対し、大阪市と共に全市レベルでの支援を行います。

全市に向けて発信したほうがよいと思われるような先駆的・モデル的な取り組みに対しては、市社協においても資金の支援が行えるよう、善意銀行や 大阪市ボランティア活動振興基金などの活用について検討を進めます。

また、<u>「私たちのまちで先駆的な取り組みをしよう事業」</u>の要綱について 見直しを行うなど、共同募金の活用についても、その可能性を探ります。

さらに、各種助成金の募集情報などについても、積極的に発信していくこととします。

#### エ、すぐれた実践を広く周知するとともに新たな参画者を募る

市社協ではこれまでも広報紙「大阪の社会福祉」で各区の取り組みの紹介 や、地域福祉活動に関わるNPOの方々の声などを掲載しています。

今後はさらに、ホームページの活用や各区の取り組みに関わる人たちが一 堂に会するような場を設けるなど、創意工夫を活かした各区の取り組みが、 他の地域へ広がる可能性のあるすぐれた実践として広く紹介されるような 機会を創出することで、取り組みに関わる人々が元気になり、お互いに刺激 を受けて新たな取り組みへとつながっていくことをめざします。さらに新た な仲間の参画に結びつくようなあらゆる方法を模索し発信していきます。

#### 地域福祉アクションプラン推進大会

各区におけるアクションプランの推進状況について発信や意見交流を行い、他区の取り組みに学んだり、アクションプランの意義について確認を行う場として、市及び市社協では平成18[2006]年度から20[2008]年度の3年間「地域福祉アクションプラン推進大会」を開催してきました。

アクションプラン推進に関わる人々がつどい、各区のさまざまな活動の発表やパネル展示、講演などを通じて、自らの取り組みを振り返るとともに、今後の推進に向けた動機づけの場にもなっています。